

# 振動作業チェックリスト

区分	チェックポイント	良否	改善事項	
環境 管 理	設備・環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工具は、ハンドルなどのみを保持して作業を行うことができるものであるか。</li> <li>・ ハンドルなどは、防振ゴムなどの防振材料を介して工具に取りつけられているか。</li> <li>・ ハンドルなどの握り部は、厚手の軟質ゴムなどの防振材料で覆われているものであるか。</li> <li>・ 屋内作業の場合には、適切な暖房設備を有する休憩室を設けているか。</li> <li>・ 湧水のある坑内などにおいて衣服が濡れる作業を行う場合には、衣服を乾燥するための措置を講じているか。</li> </ul>		
	環境測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定の振動工具を使用する屋内作業場について、1ヶ月以内ごとに1回、定期的に振動レベルの測定を行っているか。</li> <li>・ 測定記録を3年間保存しているか。</li> </ul>		
	検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振動工具は、日常点検を行っているか。</li> <li>・ 振動工具は、6ヶ月以内ごとに1回、定期自主点検を行っているか。</li> <li>・ 点検で異常を認めたときは直ちに補修を行っているか。</li> </ul>		
作 業 方 法 管 理	資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振動業務従事者に、振動工具の人体に対する影響などについての教育を行っているか。</li> </ul>		
	作業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日における振動業務の作業従事時間（休止時間を除く）は、2時間以内としているか。</li> <li>・ 一連続作業時間は、10分（内燃機関を内蔵する可搬式の工具などでは30分）以内としているか。</li> <li>・ 一連続作業の後、5分以上の休止時間を設けているか。</li> <li>・ 振動業務従事者が寒冷にさらされないよう配慮し、適切な保温措置を講じているか。</li> <li>・ 防振保護具（軟質の厚い手袋など）を使用しているか。</li> <li>・ 耳栓や耳覆いなどを使用しているか。</li> <li>・ 作業開始時及び作業終了後に手、腕、肩、腰などの運動を主体とした体操を行っているか。</li> </ul>		
	職場巡視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始業点検、定期点検、臨時点検は行われているか。</li> <li>・ 職場巡視者を決めているか。</li> <li>・ 巡視記録は保存されているか。</li> <li>・ 前回の巡視で指摘された改善事項は処理しているか。</li> </ul>		
健康 管理	健康診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇い入れ時、配置替え時の健診を実施しているか。</li> <li>・ 6ヶ月以内ごとに1回（うち1回は冬期）定期健診を実施しているか。</li> <li>・ 内燃機関を内蔵する可搬式工具などを使用する作業員には、1年ごとに1回、冬期に定期健診を実施しているか。</li> </ul>		